

水土里ネット名取

確実な復興と更なる飛躍



寺野排水機場



相の釜排水機場



関上排水機場



藤曾根排水機場

—— 昨年の9月から本格稼動を開始した排水機場 ——

Contents

理事長あいさつ	1
平成27年度 第1回臨時総代会	2～3
財産目録・協定締結	4
平成26年度 事業報告	5
平成26年度 施行状況	6
国営施設応急対策事業・ 農村地域復興再生基盤総合整備事業	7
管内のほ場整備事業	8
直轄特定災害復旧事業の進捗状況	9～10
平成26年度 通常総代会	11～12
平成27年度のおもな事業・お知らせ	13
土地改良区からのお知らせ	14～15

広 報 4 4 号



改良区の現況
(平成27年3月31日現在)
組合員数…3,118人
面 積…3,506ha

平成27年10月1日

名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL 022-382-5211

FAX 022-384-3759

E-mail: midori@lid-natori.or.jp

<http://www.lid-natori.or.jp>

理事長あいさつ

理事長 布田 吉昭



平成27年度広報「水土里ネット名取」の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃、土地改良区の運営並びに事業推進に対しましては、格別なご理解とご協力を賜り、各種事業が順調に進捗していますことに心より厚く御礼申し上げます。

さて、震災より4年5カ月が過ぎ、復旧から復興再生へとという時期に入ってきました。皆様の弛まぬご努力によりまして、管内のは場は、95%の土地が営農再開しているところであり、また、施設の復旧につきましても、防潮水門等一部を残すのみとなりましたこと、心より感謝申し上げます。そして、今後とも、復興に対してのご理解とご協力を今以上をお願いするところでございます。

ところで、今年の天候を顧みますと、昨年12月の厳しい寒さに比べ、1月と2月は、暖冬で雪が少なく、気温も1、2度高く経過いたしました。3月、4月は、降雨が多く春の農作業に大変支障をきたしたところですが、その後、好天に恵まれ、6月26日に平年より2週間遅れでの梅雨入りとなり7月26日には梅雨明け宣言が発表されました。梅雨時期の降水量は大変少なく、仙台では、平年値より45ミリほど少ない状況でした。また、8月には気象庁観測史上最長の猛暑日の連続記録を更新し、この様な事から8月の中旬には、名取川水系に係わる耕作者の皆様宛に、番水の通知を届けたところでございます。幸いにも通知発送後、まとまった雨により番水を回避することができましたが、来る秋の出来高が大変気にかかるところであります。

さて、本区の土地改良事業でございますが、まず、復興基盤総合整備事業です。被災地のは場整備事業ですが、「名取地区」につきましては、文化財の調査の遅れから約37ヘクタールの引渡ができなくなり、昨年と同様に組合員の皆様には、大変なご迷惑となりましたこと、大変遺憾に思った所でございます。土地改良事業に携わる改良区として皆様に心よりお詫びを申し上げます。今年度こそは、この様なことのないよう仙台地方振興事務所と連絡を密にして、対応してまいりますことを、お約束いたします。また、「岩沼地区」ですが、平成19年度に完了しました寺島地区を編入することとなりました。これは、震災による地盤沈下が激しく塩害対策が必要となっております。農地災の事業では対応できず、抜本的な対応が必要な事から被災地のは場整備事業に編入し対応することとなりました。以前の寺島地区に一日も早く戻っていただきたいと願っております。

一方、建設後30年以上経過しております名取川頭首工でございますが、老朽化に伴う施設の機能低下が生じております。特に、堰柱のひび割れや、下流護床工の磨耗浸食、電気設備の故障、部品の製造中止等早期の改修が必要となっております。万が一操作不能の事態となりますと、受益地2,700haの営農に支障を来すことはもとより、県の工業用水、仙台市の上水道、そして下流域の市民生活にも影響を及ぼすこととなります。早期の改修事業ができますよう、6月下旬に、国や県を始めとする各方面へ提案活動を実施してきたところです。今後も必要に応じて、役員、職員共々一丸となって要請活動を展開してまいりますので、ご支援、よろ

しくお願いいたします。

次に、農村地域復興再生基盤総合整備事業ですが、は場整備事業の岩沼北部地区と西部地区につきましては、6月に採択を受けまして、今年より事業着手となります。皆様のご理解をいただきながら一日も早い完了を目指します。平成32年度完了予定です。

下堀改修事業の高館地区は、7月26日に事業確定を受けるところであります。この水路改修は、土水路で山手の開発や近年の異常気象により排水能力が落ちており、高館地区地権者の悲願でありました。平成32年度完了に向け、今後、事業展開される予定です。

岩沼市の藤曾根地区に建設予定の太陽光発電事業につきましては、現在、実施設計中であります。他事業との兼ね合いにより少し遅れ気味ですが、平成28年度で完成予定です。今後の、被災による掛かり増し経費の一部に充てられることとなります。組合員の大きな負担軽減となりますことを期待しております。

水管理システムにつきましては、今年度、中央管理所の建設を行います。場所は、改良区事務所敷地内です。これに伴い当改良区事務所も合わせて建設したいと、去る3月の総代会で議決いただき、7月の臨時総代会において、基本的な計画を提案しご承認を得たところです。改良区事務所も45年ほど経過し、不具合が生じておりますので建て替えを行います。

次に、農地耕作条件改善事業、いわゆるは場整備完了地区の暗渠排水の再施行事業ですが、今年度ようやく事業開始となります。堀内地区と志村地区の一部を行います。随時、他地区へと事業を展開してまいります。

既存のは場整備の玉浦中部地区ですが、今年度で完了予定です。は場整備事業の一番重要な局面となります。地元と密に調整しながら最良の方法と時期を見計らいながら、進めていきたいと考えております。この様に、事業につきましては、概ね順調に進捗しております。組合員の皆様から喜ばれるようなものとしていきたいと考えますので、よろしくご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、我々農家が、大変関心の高いTPP交渉ですが、7月24日よりハワイで交渉が再開されました。27日からの閣僚会合と交渉は正念場を迎えましたが、またもや交渉は足踏みしているようです。今後、この交渉がどこで落ち着くのか分かりませんが、我々も、どのような営農を展開していくのか、いかにして生産費を下げられるのかを、より一層真剣に考えなければならぬ時期にきたと感じております。今、甲子園のテレビ中継を観戦しながら原稿を書いております。宮城県代表の仙台育英高が初の快挙をもたらすかの勢いで頑張っております。これは、復興に取り組む被災地で踏ん張る人々に励ましと大いなる勇気を与えてくれました。この様な力を借りながら、復興という終着駅を目指し邁進したいと考えますので、今後とも、皆様のご支援とご協力をお願いすると共に、今年の米価の上昇と、皆様が収穫の喜びを味わえる秋となりますことをご祈念いたしましてご挨拶といたします。

追伸 残念ながら仙台育英の優勝、そして、またしても優勝旗の「白河関越え」は、叶いませんでした。しかしながら、着実に東北勢の実力は、優勝に近づいております。我々も、高校生に負けないよう頑張らしましょう。「精進を重ねれば、願いはかなう。」

平成27年度 第1回臨時総代会

平成26年度決算を承認

平成27年度第1回臨時総代会は、7月30日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代49名（現在総数57名）が出席し、名取市館腰地区の中澤 文明総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、理事の補欠選挙と、承認案件13件及び議決案件17件で全議案が原案どおり可決承認されました。

1. 名取土地改良区役員（理事）補欠選挙について
2. 平成26年度事業報告書並びに財産目録の承認について
3. 平成26年度一般会計収入支出決算について
4. 平成26年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出決算について
5. 平成26年度特別会計（県営小川ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 平成26年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 平成26年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
8. 平成26年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
9. 平成26年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
10. 平成26年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
11. 平成26年度特別会計（補償費）収入支出決算について
12. 平成26年度特別会計（済済金）収入支出決算について
13. 平成26年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出決算について
14. 平成26年度特別会計（財政調整積立金）収入支出決算について
15. 平成27年度事業計画の変更について
16. 新規土地改良事業の変更について
17. 政策公庫資金の借入条件の一部変更について
18. 平成27年度一般会計収入支出補正予算について
19. 平成27年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出補正予算について
20. 平成27年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
21. 平成27年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
22. 平成27年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
23. 平成27年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
24. 平成27年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
25. 平成27年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出補正予算について
26. 平成27年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
27. 平成27年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出補正予算について
28. 平成27年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
29. 平成27年度特別会計（済済金）収入支出補正予算について
30. 平成27年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出補正予算について
31. 平成27年度特別会計（財政調整積立金）収入支出補正予算について



平成27年度第1回臨時総代会



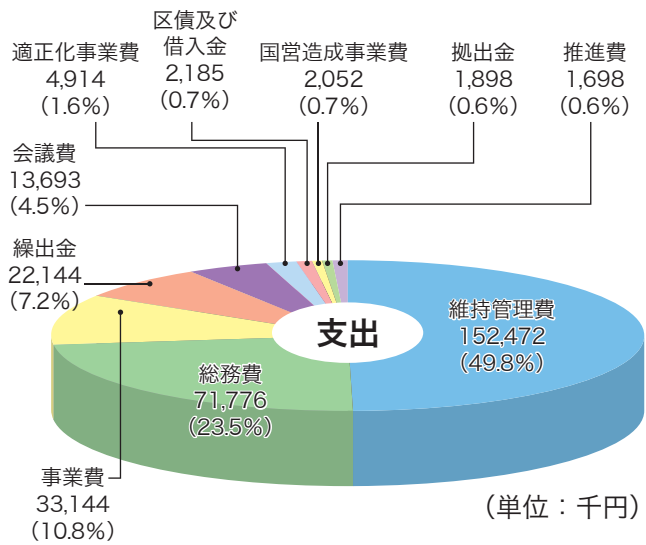
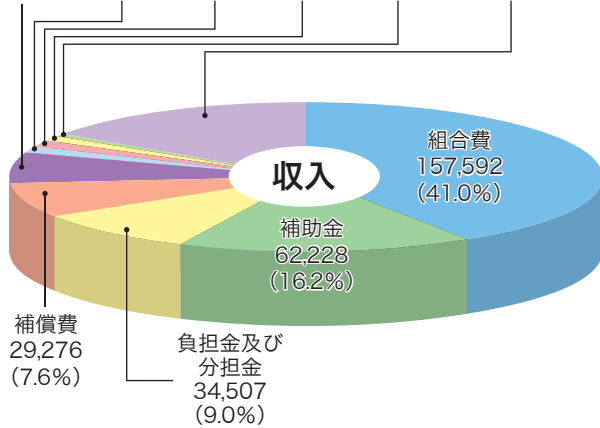
議長（館腰地区中澤文明さん）

平成26年度 決算状況

【一般会計】

■ 収入決算額	384,400,001 円	
■ 支出決算額	305,976,382 円	
■ 収支差引額	78,423,619 円	翌年度へ繰越

繰入金 25,296 (6.6%) 雑収入 5,532 (1.4%) 受託費 5,529 (1.4%) 交付金 4,374 (1.1%) 財産収入 1,762 (0.5%) 繰越金 58,304 (15.2%)



【特別会計】

区 分	収 入	支 出	差引残 (繰越)
政策公庫資金償還関係	21,565,740 円	8,565,925 円	12,999,815 円
県営小川ほ場整備事業	31,592,283	25,071,156	6,521,127
県営玉浦中部ほ場整備事業	21,069,303	10,259,432	10,809,871
県営名取ほ場整備事業	65,627,439	50,083,743	15,543,696
県営岩沼ほ場整備事業	43,392,714	35,431,125	7,961,589
名取川頭首工管理	30,832,965	28,198,226	2,634,739
玉浦揚水機場管理	6,955,364	5,794,620	1,160,744
補 償 費	1,841,992	0	1,841,992
決 済 金	654,495,916	20,222,088	634,273,828
職員退職手当積立金	121,067,008	0	121,067,008
財政調整積立金	104,173,653	0	104,173,653

財産目録

平成 27 年 5 月 31 日調整
(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	138,942,330	流動負債	366,992
現金及び預金	137,897,192	借入金（短期）	366,992
未収賦課金（平成 26 年度）	1,045,138	県営施設補修事業	152,018
固定資産	107,118,997	一般借入	214,974
有形固定資産（土地・建物等）	104,827,897	固定負債	980,560,549
無形固定資産（ソフトウェア等）	2,291,100	借入金（長期）	121,046,060
その他の固定資産	862,330,655	県営ほ場整備事業（愛島）	12,000,000
基本財産（出資金等）	440,000	県営ほ場整備事業（塩手）	2,728,627
特定資産	859,514,489	県営ほ場整備事業（寺島）	37,882,625
過年度賦課金	2,376,166	県営ほ場整備事業（小川）	67,974,550
		一般借入	460,258
		積立金	859,514,489
資 産 合 計	1,108,391,982	負 債 合 計	980,927,541

大規模災害時における土地改良区の相互応援に関する協定締結

平成 27 年 2 月 9 日、宮城県南部で実施している国営造成施設管理体制整備促進事業の角田地区、亘理地区、名取地区に係る関係土地改良区（あぶくま川水系角田地区土地改良区、亘理土地改良区、名取土地改良区）において、「大規模災害時における相互応援に関する協定」を締結いたしました。

協定締結では、あぶくま川水系角田地区土地改良区の亀谷理事長、亘理土地改良区の三品理事長、名取土地改良区の布田理事長が調印し、大規模災害時における土地改良区の相互応援の協力体制や今後の取り組みなどについて確認いたしました。



平成26年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。

また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回、受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など…………… 28 件
 - 水路修繕工事、法面復旧工事など…………… 51 件
- ② 機場等施設修理費
 - 堰、ゲート、ポンプ、フェンスの修理など…………… 47 件
- ③ 維持管理適正化事業
 - 愛島第3揚水機場…………… ポンプ2台・操作盤の整備

3. 団体営事業

事業名	地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
豊かなふる里保全整備事業	田高	排水路工 139.305 m	14,900
水路浚渫事業	中田	水路浚渫 62.00 m	1,080
安全施設整備事業	長岡	ネットフェンス設置 109.60 m	2,264
水路改修事業	早股	止水板張工 412.31 m	14,900

4. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

地区名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	施設維持管理一式	25,700

5. 県営ほ場整備事業進捗状況

地区名	全体事業費 千円	全体事業量 ha	着工年度	平成25年度 まで	平成26年度	平成26年度まで		平成27年度		平成27年度 以降
						小計 千円	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
玉浦中部 (経営体育成)	1,074,000	100.9	H17	978,087	50,000	1,028,087	95.7	45,000	区画整理 付帯工一式	913
名取 (農地復興)	10,292,000	809.4	H24	1,549,010	3,558,000	5,107,010	49.6	4,715,000	区画整理工 A=20.0ha 暗渠排水工 A=375.0ha	469,990
岩沼 (農地復興)	12,100,000	689.3	H24	1,759,000	2,900,000	4,659,000	38.5	5,000,000	区画整理工 A=117.9ha 暗渠排水工 A=230.0ha	2,441,000
岩沼北部 (農地整備)	1,905,000	97.9	H27	0	0	0	0.0	90,000	実施設計 A=97.9ha	1,815,000
岩沼西部 (農地整備)	3,462,000	188.1	H27	0	0	0	0.0	170,000	実施設計 A=188.1ha	3,292,000

平成26年度 施工状況

維持管理15工事
押分志引HF400*400
水路工



着工前



完成

豊かなふる里保全整備事業
田高地区



着工前



完成

国営造成施設管理体制整備促進
事業工事(名取川地区)



着工前



完成

維持管理適正化事業
(愛島地区)



新旧ポンプ



新ポンプ設置状況

国営施設応急対策事業（耐震対策一体型） 平成 28 年度採択予定

1 名取川地区
(名取川頭首工)

目的

国営土地改良事業「名取川地区」（昭和 42 年度～昭和 60 年度）により造成された名取川頭首工は、築造後、30 年が経過し設備の老朽化が進行しているため、突発事故等の不足の事態に対する対策に併せて、施設の耐震化整備を一体的に実施することで二次被害を防止し、農業用水等の安定供給と農業生産性の維持・向上を図るもの。

実施

【主要工事計画】 頭首工（改修）1 箇所
 【予定工期】 平成 28 年度～平成 33 年度（予定）
 【総事業費】 27 億円 ※負担割合：国 2/3・県 19.4%・市 9%・農家 5%
 （※農家負担につきましては、実質負担はありません。積立金を充用する予定です。）

名取川地区国営土地改良事業促進協議会の政策提案活動について

関係機関へ本施設の緊急性と事業着工の地元の熱意を伝えるとともに、本事業実施の予算が確実に確保され、平成 28 年度の事業着工を確実にすることを目的に、農林水産省、東北農政局、宮城県、並びに関係国会議員、県議会議員へ政策提案活動を実施したところでありました。



林 芳正 農林水産大臣



東北農政局長

名取土地改良区管内 農村地域復興再生基盤総合整備事業実施計画策定地区 概要

2

高館地区
(名取市
高館地区)

目的

下堀及び矢野目堀の排水機能を回復・強化することで、農地及び農業用施設を災害から守り、農業経営の安定と国土の保全を図るもの。

実施

【事業種別】 農地防災事業（ため池等整備事業（用排水施設整備工事））
 【工種】 用排水路整備 L=3.2km（下堀 L=2.2km，矢野目堀 L=1.0km）
 【事業期間】 平成 27 年度～平成 32 年度
 【総事業費】 841 百万円 ※予定補助率 国：50%，県：29%，市：14%，地元：7%（名取市負担予定）

計画

【実施年度】 平成 25～26 年度
 【調査計画】 H25 調査及び基本設計 22 百万円，
 H26 事業計画書作成 6 百万円

3

岩沼西部地区及び
(岩沼市南長谷地区内)

目的

区画の再整理，用排水路の分離，農道，暗渠排水等の整備により耕地の汎用化を図る。また，農地の集約化と併せて，大型機械の導入，水管理の合理化等により，担い手による生産性の高い農業経営を実現する。

実施

【事業種別】 農地整備事業（経営体育成型）
 【工種】 区画整理工 岩沼西部 A=188.1ha，岩沼北部 A=97.9ha
 【事業期間】 平成 27 年度～平成 32 年度
 【総事業費】 岩沼西部 3,462 百万円，岩沼北部 1,905 百万円
 ※予定補助率 国：50%，県：27.5%，市：10%，農家：12.5%

計画

【実施年度】 平成 25～26 年度
 【調査計画】 H25 調査及び基本設計 61 百万円，
 H26 事業計画書作成 12 百万円
 ※ 2 地区計

4

名取地区
(水管理... 太陽光... 岩沼市植松地区内外，
岩沼市藤曾根地区内)

目的

水管理システムを導入し，既存の頭首工や幹線的な用排水施設の適切な管理に繋げるとともに，復興交付金事業等により造成される揚水機場などを一元的に管理することより，点在する施設管理の効率化を図る。また，再生可能エネルギー利用施設（太陽光発電施設）の設置に伴う売電収入により，地盤沈下による排水経費等，津波被災区域の掛かり増し経費の負担軽減を図る。

実施

【事業種別】 復興再生基盤総合整備事業
 【工種】 ●【水管理システム】集落基盤整備（情報基盤施設整備）
 ▲【ゲート電動化】農業生産基盤整備（農業用排水施設整備）
 ■【太陽光発電施設】集落基盤整備（地域資源利活用施設整備）
 【事業期間】 平成 26 年度～平成 30 年度
 【総事業費】 【水管理システム（ゲート電動化含）】988 百万円〔H26.10 採択済み〕
 【太陽光発電施設】998 百万円〔計画中に付予定〕
 ※予定補助率 国：50%，県：25%，市：25%（●水管理システム，■太陽光発電施設）
 国：50%，県：25%，市：10%，農家等：15%（3市で負担）（▲農業用排水施設整備）

計画

【実施年度】 平成 25～26 年度
 【調査計画】 H25 調査及び基本設計 10 百万円，
 H26 調査及び基本設計・事業計画書作成 20 百万円

農山漁村地域復興基盤総合整備事業「岩沼地区」事業計画の変更

5

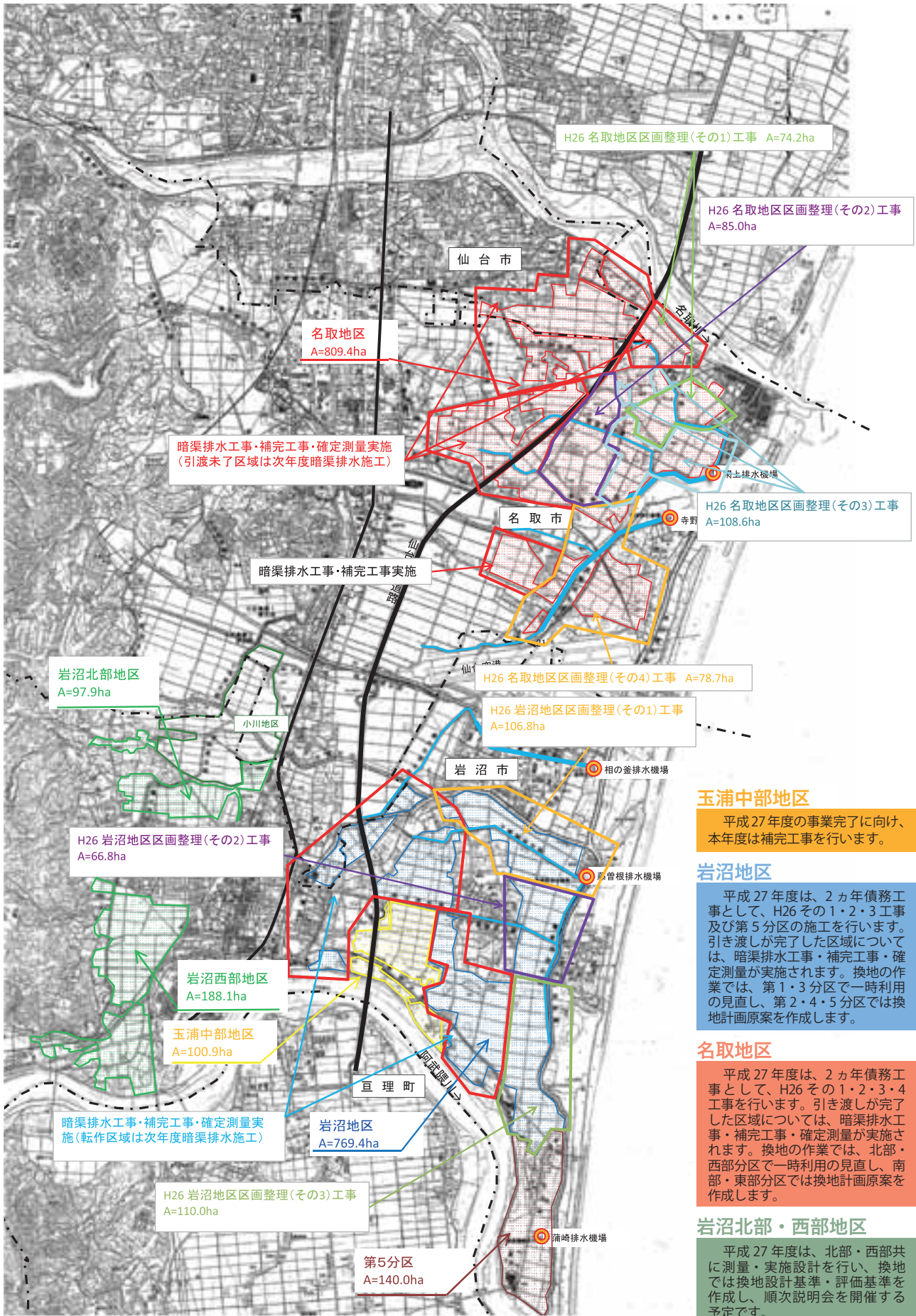
目的

東日本大震災により、甚大な被害を受けた「寺島地区」は、平成 19 年に大区画のほ場整備事業が完成したため、農地復旧により営農再開を目指し、農事組合法人玉浦南部生産組合を設立しました。しかし、詳細調査を進めるうちに、地盤沈下により塩水が水路等に湧水し、塩害の恐れが大である。よって、復旧に止まらず復興を目指し、農山漁村地域復興基盤総合整備事業「岩沼地区」に編入し、合わせて防集の整序化をするものである。

実施

【編入面積】 144.2ha 【事業期間】 平成 27～32 年度

名取土地改良区管内ほ場整備地区位置図



玉浦中部地区

平成27年度の事業完了に向け、本年度は補完工事を行います。

岩沼地区

平成27年度は、2カ年債務工事として、H26その1・2・3工事及び第5分区の施工を行います。引き渡しが完了した区域については、暗渠排水工事・補完工事・確定測量が実施されます。換地の作業では、第1・3分区で一時利用の見直し、第2・4・5分区では換地計画原案を作成します。

名取地区

平成27年度は、2カ年債務工事として、H26その1・2・3・4工事を行います。引き渡しが完了した区域については、暗渠排水工事・補完工事・確定測量が実施されます。換地の作業では、北部・西部分区で一時利用の見直し、南部・東部分区では換地計画原案を作成します。

岩沼北部・西部地区

平成27年度は、北部・西部共に測量・実施設計を行い、換地では換地設計基準・評価基準を作成し、順次説明会を開催する予定です。

直轄特定災害復旧事業の進捗状況



一歩ずつ
前へ

東日本大震災により被災した用排水施設の復旧を行う、直轄特定災害復旧事業に着手し4年6ヶ月が経ちました。

すでに稼働している5箇所の排水機場のうち4箇所は復旧工事が完了し、排水路も10路線のうち9路線が完成しました。残る排水機場1箇所、排水路1路線、防潮水門1箇所の復旧工事も平成28年度完了を予定しております。

地域の皆様、土地改良区の皆様のご協力により、工事は順調に進んでおります。これからも事故のないよう注意しながら、早期の完成を目指して参ります。

排水機場の復旧状況

昨年9月から、本格的な稼働を再開した、閑上、寺野、相の釜、藤曽根の各排水機場は、場内整備と被災した旧排水機場の撤去工事が終わり7月までに復旧が完了しました。新しく建設している三軒茶屋排水機場は、宮城県が行う河川災害復旧や道路改良工事と調整しながら工事を進め平成28年度に完成する予定です。



寺野排水機場（木流堀排水路）



三軒茶屋排水機場（平成28年度完成予定）

貞山堀防潮水門の復旧状況

貞山堀防潮水門は、ゲート設備の据付、堰柱上のゲート巻上機室の建築が終わり、本体工事は大詰めを迎えています。今後は、河川仮廻しの撤去、堤防護岸の工事に着手し、平成28年度の復旧完了を予定しています。



貞山堀防潮水門



巻上機室からの眺め（閑上方面）

排水路の復旧状況

被災した10路線の排水路のうち9路線は6月までに復旧が完了し、今年度は、五間堀川災害復旧を行う宮城県に工事を委託している藤曽根排水路の復旧完了を予定しています。

お問い合わせは

東北農政局仙台東土地改良建設事業所
名取川土地改良建設事業建設所
 〒981-1226
 名取市植松字錦田84-1（名取土地改良区2階）

電話 022(384)2540
 FAX 022(384)8874

平成26年度 通常総代会

平成27年度予算原案通り可決

平成26年度通常総代会は、3月31日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代41名（現在総数57名）が出席し、来賓として東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長の上月良吾様、宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部次長の及川古志郎様、東北農政局名取川土地改良建設事業建設所工事第一課長の増子昇二様、名取市生活経済部長の熊谷克彦様、岩沼市市民経済部農政課長の町田拓郎様、他多数の関係機関の職員のご臨席のもと、岩沼市玉浦地区の森康彦総代が議長に選出され審議が進められました。

東北農政局並びに宮城県より、災害事業の進捗状況について説明、また、国営施設応急対策事業（耐震対策一体型）「名取川地区」の事業計画（案）について報告後、上程された案件29議案を、全議案原案通り可決されました。

1. 国営施設応急対策事業（耐震対策一体型）「名取川地区」の事業計画（案）の承認について
2. 国営施設応急対策事業（耐震対策一体型）「名取川地区」の平成28年度事業着工要望の承認について
3. 名取土地改良区維持管理計画書の変更について
4. 平成26年度一般会計収入支出補正予算について
5. 平成26年度特別会計（県営小川ほ場整備事業）収入支出補正予算について
6. 平成26年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
7. 平成26年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
8. 平成26年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
9. 平成27年度事業計画について
10. 新規土地改良事業の施行について
11. 平成27年度組合費の賦課及び徴収方法等について
12. 政策公庫資金の借入について
13. 平成27年度一般会計収入支出予算について
14. 平成27年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出予算について
15. 平成27年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出予算について
16. 平成27年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
17. 平成27年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
18. 平成27年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出予算について
19. 平成27年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出予算について
20. 平成27年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出予算について
21. 平成27年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
22. 平成27年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
23. 平成27年度特別会計（補償費）収入支出予算について
24. 決済金を定めるについて
25. 平成27年度特別会計（決済金）収入支出予算について
26. 平成27年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出予算について
27. 平成27年度特別会計（財政調整積立金）収入支出予算について
28. 一時借入金の借入について
29. 歳計現金の預入れ金融機関について



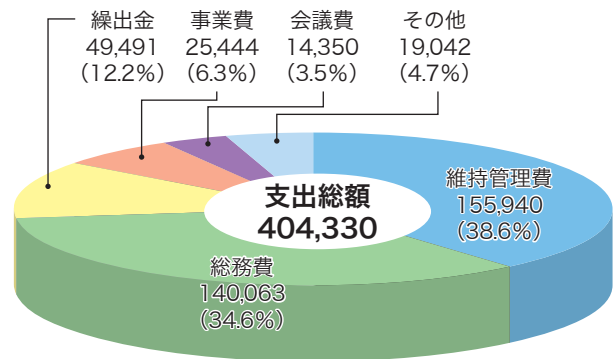
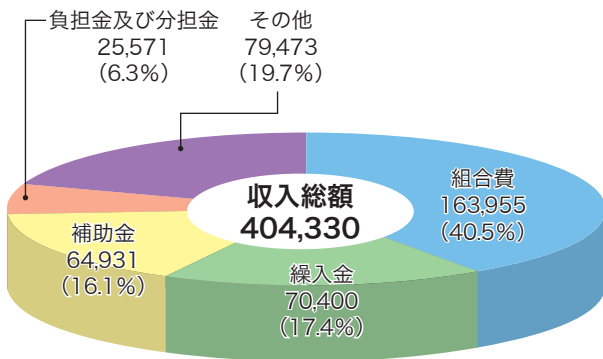
平成26年度通常総代会



来賓祝辞（東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長）

平成27年度予算【一般会計】

維持管理費に1億5,594万円



その他【収入】

● 交付金	6,615	(1.6%)
● 雑収入	3,000	(0.7%)
● 受託費	540	(0.1%)
● 区債及び借入金	10	(0.0%)
● 財産収入	10	(0.0%)
● 繰越金	69,298	(17.1%)
計	79,473	

その他【支出】

● 適正化事業費	7,600	(1.9%)
● 国営造成事業費	2,160	(0.5%)
● 拠出金	1,899	(0.5%)
● 推進費	1,000	(0.2%)
● 区債及び借入金	760	(0.2%)
● 選挙費	40	(0.0%)

● 負担金及び分担金	10	(0.0%)
● 予備費	5,573	(1.4%)
計	19,042	

(単位：千円)

平成27年度予算【特別会計】

会計科目	政策公庫 資金償還	ほ場整備事業						名取川 頭首工 管理	玉浦揚 水機場 管理	補償費	決済金	職員退 職手当 積立金	財政調整 積立金
		県 玉浦中部	県 名取	県 岩沼	県 岩沼北部	県 岩沼西部	堀内・ 志村						

収入

(単位：千円)

組合費	16,750	2,332			1,958	3,762	735						
雑収入	170	31	7	10	1	1	1	1	1	1	5,000	800	700
負担金								11,618	3,820				
借入金					20,625	34,625							
受託費		2,500	51,163	40,370	11,000	18,000							
清算金		20,000											
補助金	10						22,000						
決済金										18,800			
繰入金	1						15,782				5,000	29,300	
繰越金	17,389	13,497	14,000	4,000			2,269	279	1,841	630,000	121,000	104,000	
合計	34,320	38,360	65,170	44,380	33,584	56,388	22,736	29,670	4,100	1,842	653,800	126,800	134,000

支出

事務費	320	2,945			1,520	2,790							
借入金	15,220	10			10	10					382		
事業費							22,735						
維持管理費								29,470	3,820				
負担金		30			30	30							
分担金		60			20,625	34,625							
換地費		4,500	65,170	44,380	11,000	18,000							
積立金	9,682												
繰出金	4,800	150			150	300					60,000	134,000	
補償費										482			
還付金											10		
支給金												100	
清算金		30,496											
予備費	4,298	169			249	633	1	200	280	1,360	593,408	126,700	
合計	34,320	38,360	65,170	44,380	33,584	56,388	22,736	29,670	4,100	1,842	653,800	126,800	134,000

平成27年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
田高	排水路工 121 m	14,900	寺堀

水路浚渫事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
中田	水路浚渫 60 m	1,080	中田堀

国営造成施設管理体制整備促進事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
名取川	国営造成施設維持管理一式	38,700	管理体制整備型

維持管理適正化事業

施設名	事業内容	事業費(千円)	摘要
小川第2揚水機場	水中ポンプ2台の整備及び伝送器の更新	5,400	35期生
愛島第4揚水機場	水中ポンプ2台の整備	2,200	36期生

土地改良機能診断事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
愛島	除塵機、分水ゲートの機能診断及び整備	7,200	後道樋門

安全施設整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
南谷地	ネットフェンス設置 150 m	2,264	用排水路(押分林)

暗渠排水事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
堀内・志村	暗渠排水施工 14.7ha	22,735	堀内・志村地内

名取土地改良区 平成26年度決済金 10a当り算定額

<input type="checkbox"/> 維持管理費決済金	94,220円/10a
<input type="checkbox"/> 借入償還金決済金	
■ 県営ほ場整備事業「愛島地区」	2,920円/10a
■ 県営ほ場整備事業「塩手地区」	3,850円/10a
■ 県営ほ場整備事業「寺島地区」	38,980円/10a
■ 県営ほ場整備事業「小川地区」	38,460円/10a

お知らせ

－ 理事の補欠選挙が行われました －

理事1名の欠員により平成27年7月30日開催の総代会で、補欠選挙が行われ無投票により次の方が当選されました。今後のご活躍を期待いたします。

理事(第2被選挙区)	菅井 市郎 様	仙台市太白区四郎丸字渡道 63 番地
------------	---------	--------------------

お 悔 み

仙台市太白区中田地区の理事、菅井 庄一郎さん(71歳)が去る5月19日にご逝去されました。平成20年12月より理事として活躍され、平成25年5月には、工事委員会委員長に就任、また、被災地のは場整備事業「名取地区」の北部分区の委員長として、被災地の復旧、復興にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ、慎んで心よりご冥福をお祈りいたします。

賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

■ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。

※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課賦課収納係まで連絡願います。

■ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

■ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

■ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

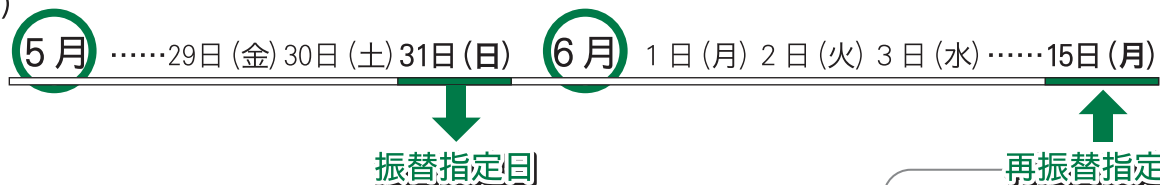
■ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

■ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に再度振替いたします。

(例)



※ 指定日が、金融機関の休日（土曜日、日曜日、祝日）にあたる場合は、翌日が振替指定日となります。

■ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

■ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



岩沼市収穫祭での広報活動状況



西松建設さんの環境美化運動(水路清掃)



名取市秋祭りでの広報活動状況

山 手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

Q 組合員の資格に移動があった場合

A

- 農地を売買又は交換したとき、相続等により贈与されたとき。
 - 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
 - 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
 - 組合員が亡くなったとき。
 - 組合員の住所や電話番号が変わったとき。
- ※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合

A

- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。
- ※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を公共用地(道路・河川等)に買収された場合、及び地目変更される場合

A

- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。
- ※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合

A

- 工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等を使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合

A

- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律(土地改良法第42条1項)に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。